

オスプレイの配備撤回、低空飛行訓練の中止を求める意見書

圧倒的な沖縄県民の強い反対を無視して、普天間基地にオスプレイが配備されてから、2013年10月で1年が過ぎた。この1年間、沖縄では、日米政府合意に違反して、学校や病院、人口密集地上空をわがもの顔で飛行する訓練が繰り返され、住民に深刻な被害と不安を与えている。

さらに去る10月16日、滋賀県あいば野演習場での日米共同訓練を皮切りに、米軍オスプレイの本土訓練が開始された。そこで行われたオスプレイに自衛隊員と米海兵隊員が同乗する訓練は、海外で米軍と自衛隊が一体となった侵攻作戦を想定したもので、憲法第9条が禁じる「集団的自衛権行使」の先取りではと危惧されている。日本政府は、オスプレイは日本を守る「抑止力」であり、本土での訓練は沖縄の負担軽減だとの立場だが、敵地への侵入と兵員や武器の輸送を主目的とするオスプレイは、文字通り侵攻・攻撃のための軍用機であり、日本防衛とは無関係である。

極東最大と言われる米軍岩国基地の拡張に連動し、今後、オスプレイの本土での訓練が岩国基地を中心に行われ、広島県も含めて全国に拡大される可能性がある。

よって、庄原市民の命と安全を守るため、次の事項について強く求めるものである。

記

- 1．オスプレイの訓練を全国に拡大することをやめ、オスプレイの配備を撤回すること。
- 2．米軍機の低空飛行訓練を中止させること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月20日

広島県庄原市議会